



**本編**  
**最先端観光コンテンツ インキュベーター事業**  
夜間の観光資源活性化に関する協議会 第3回

2019年2月4日

# 本日の議題

---

## 協議会の概要

---

### ナイトタイムエコノミー推進の課題と課題解決の方向性

- ・前回指摘事項
  - ・安心安全の確保
- 

### 調査結果報告

- ・夜間交通
  - ・モデル事業
- 

### 協議会のとりまとめ

- ・ガイドライン(ナレッジ集)作成状況報告
  - ・今後の事業の方向性
-

# 本日の議題

## 協議会の概要

### ナイトタイムエコノミー推進の課題と課題解決の方向性

- ・前回指摘事項
- ・安心安全の確保

### 調査結果報告

- ・夜間交通
- ・モデル事業

### 協議会のとりまとめ

- ・ガイドライン(ナレッジ集)作成状況報告
- ・今後の事業の方向性

# 本協議会は訪日外国人旅行者の日本滞在中のナイトライフの満足度向上と夜間帯の消費額増加を目的とし、これに当たっての課題及び今後の方策について有識者およびオブザーバーの皆様と共に検討を行う場である

## 協議会の目的と主な検討事項

### 協議会の目的

訪日外国人旅行者の日本滞在中のナイトライフの満足度向上と夜間帯の消費額増加を目指すため、諸外国では観光客滞在中に消費を誘発できているものの、国内ではこれまで観光の観点で夜間の有効活用が図れて来られなかった。夜間の活用促進に関し、夜間帯の経済規模を推計する手法、深夜帯の交通アクセス、ナイトライフ充実に向けた各種課題に関する対応策等の検討を行う。

### 主な検討事項

1. ナイトタイムエコノミー推進に必要な7つの要素の課題を国内外の調査から整理し、ナイトタイムエコノミーの課題解決の方向性を検討する  
<課題の7要素>
  - ① コンテンツの拡充
  - ② 場の整備
  - ③ 交通アクセス
  - ④ 安心安全の確保
  - ⑤ プロモーション
  - ⑥ 推進の仕組み
  - ⑦ 労働
2. 別途実施する、ナイトタイムエコノミーの促進のためのモデル事業について、消費、誘客効果等やビジネスモデル化に向けた検証を実施する
3. 海外のナイトタイムエコノミーにおける統計データ算出方法の事例から、日本での統計データ算出方法を検討する

# 夜間の観光資源領域では、協議会を「11月2日」・「12月26日」・「2月4日」の計3回開催する予定である

## スケジュール

|  | 2018年         |    |    |               |     |        |      | 2019年         |         |       |
|--|---------------|----|----|---------------|-----|--------|------|---------------|---------|-------|
|  | 6月            | 7月 | 8月 | 9月            | 10月 | 11月    | 12月  | 1月            | 2月      | 3月    |
| マイルストーン  | ★キックオフ        |    |    |               |     |        |      | ★本日<br>成果報告会★ |         | ★最終報告 |
| <b>① 推進会議の運営・管理</b>                            |               |    |    |               |     |        |      |               |         |       |
| 推進会議の運営・管理                                     |               |    |    | ★推進会議①        |     | ★推進会議② |      |               | ★推進会議③  |       |
| <b>② マーケティング調査・調査結果の分析</b>                     |               |    |    |               |     |        |      |               |         |       |
| デスクトップ調査・ヒアリング調査                               | 調査企画・実施・とりまとめ |    |    |               |     |        |      |               |         |       |
| Webアンケート調査(訪日外国人定量調査)                          | 調査企画・実施・とりまとめ |    |    |               |     |        |      |               |         |       |
| <b>③ 各種課題等に係る調査事業・モデル事業の実施、評価・検証等(夜間の観光資源)</b> |               |    |    |               |     |        |      |               |         |       |
| 各種課題等に係る調査事業                                   | 調査企画・実施・とりまとめ |    |    |               |     |        |      |               |         |       |
| 協議会の設置・運営                                      |               |    |    |               |     | ★協議会①  |      | ★協議会②         | ★協議会③   |       |
| モデル事業の実施、評価・検証等                                | 公募・決定         |    |    | 事業準備・実施・評価・検証 |     |        |      | とりまとめ         |         |       |
| 調査結果を踏まえた今後の対応方針の検討                            |               |    |    |               |     |        |      |               | 今後の方針検討 |       |
| <b>④ 観光活用に向けたガイドライン(ナレッジ集)等の策定・展開</b>          |               |    |    |               |     |        |      |               |         |       |
| ガイドライン(ナレッジ集)、優良事例集等の策定                        |               |    |    |               |     |        | 構成検討 | 作成            |         |       |
| 成果報告会の開催                                       |               |    | 企画 |               |     | 準備     |      |               |         |       |
| <b>⑤ 事業実施報告書の作成</b>                            |               |    |    |               |     |        |      |               |         |       |
| 事業実施報告書の作成                                     |               |    |    |               |     |        | 構成検討 | 作成            |         |       |

# 第3回協議会では、「仮説を検証するための事例調査結果報告(3/3)、夜間交通ニーズのヒアリング結果報告、モデル事業結果報告等」を予定している

## 協議会での主な報告事項

|               | 主な報告事項   | 開催時期        |
|---------------|--|-------------|
| 調査の方向性の事前確認会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査の方向性の事前確認               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 諸外国の調査対象都市</li> <li>➢ 国内の調査対象都市</li> <li>➢ ヒアリング調査方針</li> <li>➢ 調査対象文献・レポート</li> </ul> </li> </ul> | 2018年7月24日  |
| 第1回協議会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仮説を検証するための事例調査結果報告(1/3)</li> <li>■ モデル事業選定結果</li> </ul>   | 2018年11月2日  |
| 第2回協議会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 統計データ算出方法の結果報告</li> <li>■ 仮説を検証するための事例調査結果報告(2/3)</li> <li>■ 夜間交通ニーズのヒアリング状況報告</li> </ul>   | 2018年12月26日 |
| 第3回協議会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仮説を検証するための事例調査結果報告(3/3)</li> <li>■ 夜間交通ニーズのヒアリング結果</li> <li>■ モデル事業結果報告</li> <li>■ ガイドライン（ナレッジ集）作成状況報告*</li> </ul>  | 2019年2月4日   |

※各有識者会議の1ヶ月前を目安に報告事項・開催日時を決定する \* ガイドライン(ナレッジ集)最終版は別途共有予定

# 今後、調査事業およびモデル事業を進めるにあたり、本日ご意見を頂きたい検討事項および論点は以下のとおりである

## 本日の検討事項及び論点

| 本日の検討事項   | 論点  |
|---|---|
| 1. ナイトタイムエコノミー推進の課題と課題解決の方向性<br>① 前回指摘事項(追加調査報告)<br>プロモーション(チケットिंग)<br>カスタマージャーニー分析          | -   |
| 2. ナイトタイムエコノミー推進の課題と課題解決の方向性<br>① 安心安全の確保   | ✓ ナイトタイムエコノミー推進の課題と課題解決の方向性の考え方について<br>⇒現時点調査結果からの課題解決の方向性における意見          |
| 3. 夜間交通に係る調査結果報告  | ✓ 夜間交通に係る調査の現状報告<br>⇒F&B、エンタメ、公共交通機関へのヒアリング調査に基づく、夜間交通の影響や課題における意見等       |
| 4. モデル事業結果報告<br>① 石見観光振興協議会<br>② 長崎国際観光コンベンション協会<br>③ ナイトエンターテインメントによる地域経済の活性化協議会事務局<br>④ 豊島区 | -   |
| 5. 本協議会のとりまとめ<br>①ガイドライン(ナレッジ集)作成状況報告<br>②今後の事業の方向性   | ✓ 全3回の協議会のとりまとめ<br>⇒上記を踏まえ、ガイドライン(ナレッジ集)への纏め方について、確認しておくべきポイント及び今後の事業の方向性 |

# 本日の議題

---

## 協議会の概要

### ナイトタイムエコノミー推進の課題と課題解決の方向性

- ・前回指摘事項
- ・安心安全の確保

### 調査結果報告

- ・夜間交通
- ・モデル事業

### 協議会のとりまとめ

- ・ガイドライン(ナレッジ集)作成状況報告(別紙参照)
  - ・今後の事業の方向性
-



# 第1回、第2回協議会にて有識者より頂いたコメント(抜粋)

- 第1回・第2回夜間の観光資源活性化に関する協議会で有識者から頂いた主なコメントは、以下の通りである

## 有識者より頂いたコメント(抜粋)

### プロモーション (チケットング)

- チケットング、決済がモバイル端末で完結する仕組み及び、各自治体・DMOが作成するポータルサイトのユーザーインターフェースを統一するロードマップを作るべき
- ニッチで体力のない事業者のコンテンツをグローバル市場で販売できる力を本プロジェクトの中で作れるか考えるべき
- チケットングの仕組みを訪日外国人向けのコンテンツ開発とセットで検討すべき
- 世界中で利用されている旅行体験販売サービス(TripAdvisor、Viatorなど)を活用すべき

### コンテンツの拡充、 場の整備








- 面的な展開を意識した回遊イメージ(カスタマージャーニー)を作成すべきである

上記コメントに基づくプロモーション(チケットング)の課題解決の方向性の追加調査結果、およびWebアンケート結果に基づくカスタマージャーニーの提示

- プロモーション(チケットング): 資料編P.8~18参照
- カスタマージャーニー: 資料編P.19~25参照

# ナイトタイムエコノミー推進の7つの要素

- ナイトタイムエコノミー推進の要素を、ナイトタイムエコノミー議連の提言を参考に7つの要素に分類する
- 7つの要素のうち、本事業において重点的に検討すべき要素に強弱をつけ、本事業では特に「コンテンツの拡充」、「場の整備」、「推進の仕組み」についての検討を進める

| ナイトタイムエコノミー<br>推進の要素   | 要素の概要  |
|--|--|
|  1. コンテンツの拡充 <span style="color: red;">★</span>  | 訪日外国人のニーズを捉えたコンテンツの開発、開拓、活用が必要                 |
|  2. 場の整備 <span style="color: red;">★</span>      | 夜間コンテンツを開催する施設等を適切に活用する                        |
|  3. 交通アクセス <span style="color: green;">●</span>  | 訪日外国人が快適に夜間の観光を楽しめる交通インフラの整備が必要                |
|  4. 安心安全の確保 <span style="color: gray;">▲</span>  | 生活者、訪日外国人等全てのステークホルダーが夜間を安心安全に楽しめる環境の整備が必要     |
|  5. プロモーション <span style="color: green;">●</span> | 訪日外国人向けのプロモーション(チケットの仕組みの構築)が必要                |
|  6. 推進の仕組み <span style="color: red;">★</span>   | 複数のステークホルダーが関係するため、効果的なナイトタイムエコノミー推進の仕組みの整備が必要 |
|  7. 労働 <span style="color: gray;">▲</span>     | ナイトタイムエコノミーを推進するための労働力の確保、維持、労働者の補助等が必要        |

★: 仮説を検証した上で、各自治体が夜間観光を推進するための具体的なアプローチ方法を**パターン別**に紹介

●: 仮説を検証した上で、各自治体が夜間観光を推進するための具体的なアプローチ方法を紹介

▲: 仮説を検証するための国内外の取り組み及び事例の紹介





## 4. 安心安全の確保

## 4. 安心安全の確保

### ナイトタイムエコノミー推進の課題解決の方向性(詳細)

- ナイトタイムエコノミーを推進する上で、夜のまちに対する安心安全の確保は必要不可欠であり、それらの整備ために関連するステークホルダーと連携した体制の整備が必要である

#### 安心安全の確保における課題と課題解決の方向性

| ナイトタイム<br>エコノミーの要素   | 推進の課題   | 課題解決の方向性(仮説)   | 実施主体<br><br>国 自治体 事業者 |   |   |
|--|---|--|--|---|---|
| <b>4. 安心安全の確保</b><br> | ① 夜のまちやコンテンツに対する安心安全面の不安  | ① 安心安全確保のための各種環境を整備<br>(騒音、清掃、ごみ処理、アルコール、監視、街灯・標識、通信環境等) | □  | ■ | ■ |
|  | ② 地域内の安心安全確保のための民間事業者、地域住民、警察、公共団体、防犯ボランティア団体等による連携された取り組みがされていない | ② 民間事業者、地域住民、警察、医療機関、教育機関、その他専門家と連携した体制の整備               | ■  | ■ | ■ |

## 4. 安心安全の確保

### 安心安全確保のための各種環境の整備

- 諸外国では、安心安全なナイトライフを推進するために、自治体等がガイドラインを策定の上展開し、必要なアクションまで提示している

#### 安心安全なナイトライフ推進のためのガイドライン策定

#### 課題解決の方向性 1

##### 【ロンドン】



City of London

- Chapter 1 Drink, drugs and dance
- Chapter 2 Creating a safe physical environment
- Chapter 3 Tackling drug dealing
- Chapter 4 Reducing the harm from drug use
- Chapter 5 Promoting sexual health in a late night setting
- Chapter 6 Developing a drug policy
- Chapter 7 Professional fact sheets
- Chapter 8 Information and contacts

##### 【ニューヨーク】



New York Police Department

- Developing A Safe Nightlife Atmosphere
- Security
- Intoxication
- Sexual Assaults
- Employees
- Age Verification
- Promoters
- Club Policies
- Police – Community Relations
- Social Media
- Response to Serious Criminal Incidents
- Relevant New York State Penal Law Sections
- Counterterrorism Best Practices

- ナイトタイムエコノミーを推進している都市では、安心・安全を確保するために、関連するプレイヤー(雇用主、従業員、ライセンス供与機関、警察、専門機関等)向けにガイドラインを策定している
- 飲酒、ドラッグ、セキュリティなどの各領域ごとに、アクションプランやベストプラクティスが紹介されている

出所: 「safer nightlife」(City of London)、「BEST PRACTICES FOR NIGHTLIFE ESTABLISHMENTS」(New York Police Department)

## 4. 安心安全の確保

### 安心安全確保のための各種環境の整備

- 諸外国の都市では、安心安全なナイトライフを推進するために、物理的な環境整備を推進している
- 騒音対策についても、音楽ベニューが保護されるような法規制の整備が進んでいる

#### まちなかにおける通信環境の整備 (ニューヨーク)

課題解決の方向性 ①

#### 【官民連携による「LinkNYC」設置の取り組み】



※イメージ

- NY市内に2014年より導入し、今後数年で**最大約1万台の無料Wi-Fiを提供するキオスクを設置予定**
- NY市のDoITT(情報技術通信局)と企業コンソーシアムCityBridge(Transit Wirelessなどが参加)による**官民連携**のプロジェクト
- **設置コストは、今後12年間の広告収入ですべて賄う計画**
- **キオスクでは充電、タッチパネル操作による地図上での経路検索も可能**。もともと公衆電話であったため、**緊急電話の911へつなぐことが可能**

出所: LinkNYCウェブサイト、「Culture and Night time Economy」(Mayor of London)、「すべての公衆電話をWi-Fiキオスクにする「LinkNYC」、次なる都市に向けた動きへ」(Huffpost)

#### 騒音対策の整備(ロンドン)

課題解決の方向性 ①

#### 【騒音に関する法案: Agent of Change】

- ナイトクラブやその他の音楽ベニュー付近に住居を開発しようとする宅地開発業者は、既存の事業に対して騒音などの影響を考慮する責任を課せられる
- ※従来、ナイトクラブや音楽ベニューが責任を問われていたが、それらのベニューを保護する意味合いが大きい

#### <活用事例>

- ロンドン市のスミスフィールドエリアは、近年多くのナイトクラブ、バー、レストランが集積されており、エリアの新規住宅開発計画に**騒音、振動対策を行うように行政が求めた**

## 4. 安心安全の確保

### 安心安全確保のための各種環境の整備

- 国内では、まちなかの繁華街にパトロール隊や防犯カメラを設置することでまちの安心安全を守る取り組みがされており、六本木エリアでは粗暴犯認知件数の減少と繋がっている

#### セキュリティ強化(六本木)

#### 課題解決の方向性 1

##### 【港区生活安全パトロール】



- ・ 活動開始: 2016年1月※港区にて民間警備会社に業務委託
- ・ 実施体制: 火曜～土曜、18時～25時、金曜5時～7時  
4班体制で巡回(1班2名)
- ・ 業務内容: ①港区の客引き防止条例の周知・啓発  
②港区の条例違反者への指導  
③安全安心憲章の周知・啓発  
④その他社会通念上の迷惑行為抑止

##### 【街路 灯照度改善】

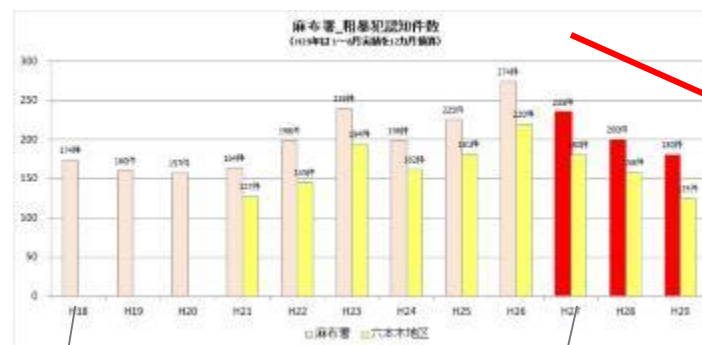
- ・ 六本木3丁目(六本木交差点～ドン・キホーテ周辺)の街路灯を港区にて蛍光灯からLED灯へ付け替え。(2017年度)



##### 【防犯カメラの増設】

- ・ カメラを30台増設(2018年度末時点)

##### 【麻布署粗暴犯罪認知件数】



六本木地区安心安全  
推進会議設立

港区・麻布警察と連携した六本  
木地区民間委員会活動開始

## 4. 安心安全の確保

### 関連するステークホルダーと連携した体制の整備

- ロンドンではナイトタイムエコノミー推進体制の中で、安心安全の方針や体制が構築されている
- 各自治体ごとに実行体制を組み、ロンドン市と連携しながら安心安全の取り組みがなされている

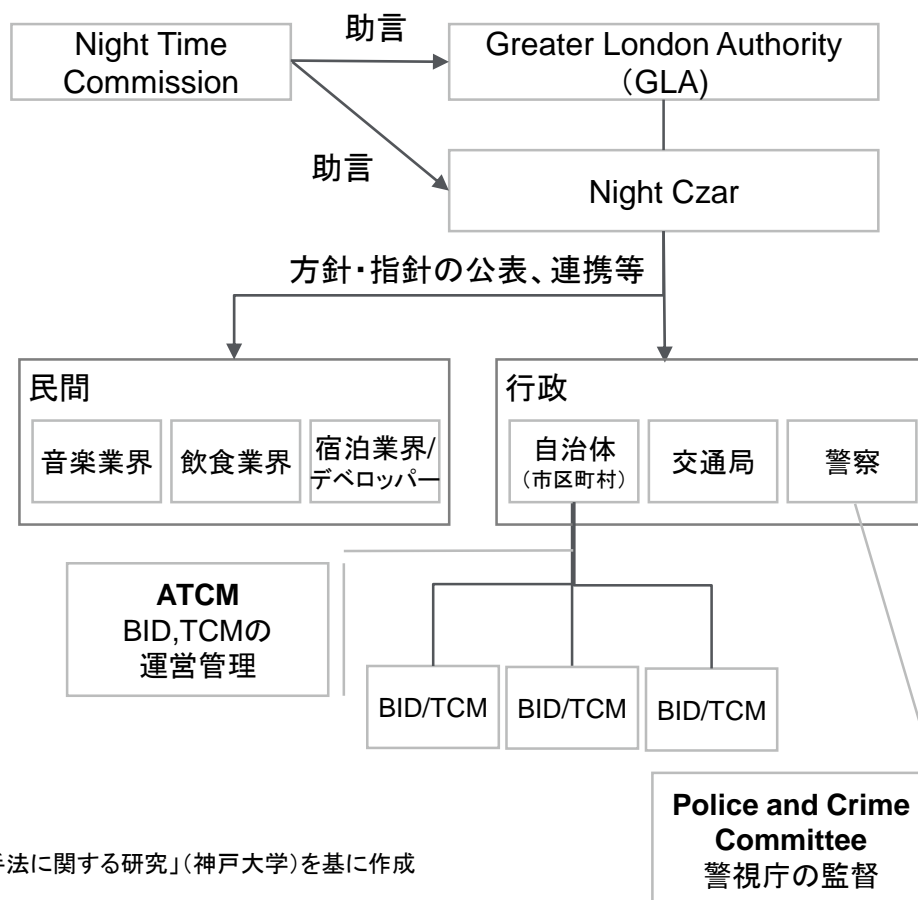
#### 官民連携の推進体制(ロンドン市)

#### 課題解決の方向性 2

##### 【ロンドン市における主な取り組み】

- ロンドン市では、ナイトタイムエコノミー推進のためのガイドライン(ナレッジ集)を策定し、各自治体に向けたハイレベルな方針を示している
- 各市区町村レベルでの推進を行うBID(Business Improvement District)やTCM(Town Center Management)の活動状況や声を吸い上げる役割を担うATCM(Association of Town and City Management)がロンドン市と連携する
- London Assembly Police and Crime Committee(警察・犯罪委員会)により、夜間における犯罪やアルコール問題等に関する調査が実施され、警察・犯罪担当ロンドン市長室(MOPAC)やロンドン警視庁に対する提言がなされている

##### 【ロンドン市の推進体制イメージ】



出所: Greater London Authorityウェブサイト、ATCMウェブサイト、「米英における地域活性化手法に関する研究」(神戸大学)を基に作成



## 4. 安心安全の確保

### 関連するステークホルダーと連携した体制の整備

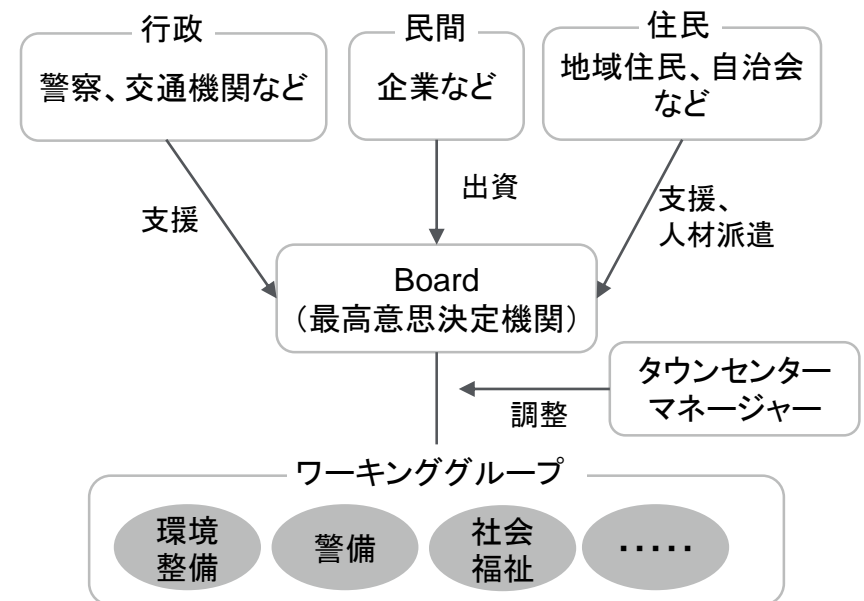
- 諸外国では、官民連携のエリアマネジメント制度を活用し、まちの安心安全確保の役割を担っている
- 推進体制はエリアにより異なるが、官民連携の手法として諸外国ではナイトタイムエコノミーの推進においても、広く活用されている

#### 官民連携の推進体制(市区町村・エリア単位) 課題解決の方向性 2

##### 【BID/TCMにおける主な取り組み】

- 北米や英国では、地域活性化を目的としたエリアマネジメントを推進するBID/TCMが地域の安心安全に大きく貢献している
- 清掃活動、落書きとポスター対策、CCTV(監視カメラ)の設置などまちの環境美化や警備・安全を保つ役割を担う
- BIDは、受益者からの負担金を財源としており、TCMは自治体やEUからの補助金、民間企業からの寄付金を主な財源としている
- 英国では、TCMやBIDが、パープルフラッグ制度の申請主体となり、活動の基盤となっている

##### 【TCMの体制イメージ】



## 4. 安心安全の確保

### 関連するステークホルダーと連携した体制の整備

- 地域活性化を担うエリアマネジメント制度は各国で普及しており、国やエリアごとに制度は異なる
- 英国においては、特定の地区に対して受益者から賦課金を徴収する**BID制度**や、自治体からの補助金や民間企業からの寄付から成る**TCM制度**により、地域のナイトタイムエコノミー推進や安心安全が確保されている

#### 英国におけるBIDとTCMの組織概要

|        | BID  | TCM  |
|--------|--|--|
| 活動主体   | 民間主導   | 民間主導または行政主導<br>※組織形態(民間の関与度合い)は各地域により異なる   |
| 目的     | <u>特定の地区</u> を改善し、付加サービスの提供を目的とする<br>地方自治体と地方ビジネスによるパートナーシップ   | <u>中心市街地</u> における地域活性化と持続的な発展に向けた公共と民間の協同による調整活動   |
| 組織数    | 約200(2017年時点)  | 約500(2018年時点)  |
| 財源     | <u>受益者によるBID賦課金</u>  | <u>自治体やEUからの補助金、民間企業からの寄付金</u>   |
| 主な活動内容 | <u>特定された期間</u> (5年程度)において、 <u>特定の地域</u> にサービス提供<br><br>例:<br>環境改善、治安対策、ナイトタイムエコノミー振興、マーケティング、交通・駐車場整備、企業のサポート、投資等                  | 事業計画に沿った <u>長期のサービス提供</u><br><br>例:<br>環境改善、治安対策、ナイトタイムエコノミー振興、マーケティング、交通・駐車場整備、その他事業等           |
| 課題     | <ul style="list-style-type: none"><li>● 負担金を納めている企業への効果の図り方</li><li>● 運営上の手続きや基準の不統一</li><li>● 負担金拠出者の利益が優先されることによる地域内格差</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>● 安定的な財源確保</li><li>● TCM活動へ会費を支払わない事業者のフリーライダー問題</li></ul> |

出所:ATCMウェブサイト、「米英における地域活性化手法に関する研究」(神戸大学)、「英国におけるビジネス改善地区(BID)の取組み」((財)自治体国際化協会)を基に作成

## 4. 安心安全の確保

### ナイトタイムエコノミー推進における課題解決の方向性についてご意見頂きたい事項

- ガイドライン(ナレッジ集)策定にあたり、日本における安心安全の確保において、下記の観点が十分かご意見を頂きたい

#### 論点: 課題解決の方向性

#### 4. 安心安全の確保



- ① 安心安全確保のためのガイドラインの策定と、それに基づいた各種環境を整備(騒音、清掃、ごみ処理、アルコール、監視、街灯・標識、通信環境等)
- ② ナイトタイムエコノミー推進体制(ナイトメイヤー等)の下、民間企業、警察、医療機関、教育機関、地域住民、その他専門家等と連携したエリア単位での体制の整備
- ③ 行政および活動の受益者からの財源確保の仕組みづくり

## 4. 安心安全の確保

### 【参考】安心安全に関連する主要な法規制、条例等

#### 安心安全に関連する主要な法規制、条例等

| 規制・条例の種類 | 規制・条例の例                    | 規制主体<br>(主務官庁/自治体) | 概要  |
|----------|----------------------------|--------------------|---|
| 騒音       | 騒音規制法                      | 国(環境省)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>深夜騒音等の規制に関しては、地方公共団体が、住民の生活環境保全の観点から、当該地域の自然的、社会的条件に応じて必要な措置を講ずること</li> <li>➤ 地域の実情に応じて営業時間の制限等を条例で制定</li> </ul>   |
|          | 風営適正化法*                    | 国(警察庁)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>風俗営業者等は、営業所周辺において、都道府県の条例で定める数値以上の騒音又は振動が生じないように、その営業を営まなければならない</li> <li>➤ 規制地域、時間区分、基準数値を設定</li> </ul>   |
|          | 環境確保条例                     | 自治体(東京都)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>深夜における騒音の規制基準を設定</li> <li>➤ 規制地域、規制対象、基準数値を設定</li> </ul>   |
| 照明・光害    | 風営適正化法                     | 国(警察庁)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>風俗営業者等は、営業所内の照度を、風俗営業の種別に応じて定める数値以下としてその営業を営んではならない</li> </ul>   |
|          | 夜間景観形成条例                   | 自治体(金沢市)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>照明環境形成地域および夜間景観形成区域を指定</li> <li>照明環境形成基準および夜間景観形成基準を定める</li> <li>※照明環境形成：地域の特性に配慮した適切な照明により、安全で快適な環境を保全し、又は創出すること</li> <li>➤ 照明の方法、照明器具、屋外照明設備の形態及び色彩その他の意匠 等</li> </ul> |
| 迷惑行為     | 酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律 | 国(警察庁)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>酩酊者の行為を規制し、又は救護を要する酩酊者を保護する等の措置を講ずること</li> </ul>   |
|          | 風営適正化法                     | 国(警察庁)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>風俗営業者等は、深夜においてその営業を営むときは、客が営業所の周辺において他人に迷惑を及ぼすことがないようにするために必要な措置を講じなければならない</li> <li>➤ 営業所周辺において、他人に迷惑を及ぼしてはならない旨を書面等で知らせる、営業所内及び営業所の周辺を定期的に巡視する 等</li> </ul>            |
| 青少年      | 風営適正化法                     | 国(警察庁)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>風俗営業者等は、18歳未満の者がその営業所に立ち入ってはならない旨を営業所の入口に表示しなければならない</li> </ul>  |
|          | 東京都青少年の健全な育成に関する条例         | 自治体(東京都)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年(18歳未満)の深夜(23時～翌朝4時)外出規制、興行場等への立入りの制限</li> <li>➤ 保護者の特別な事情、指示・同意がある場合を除き青少年を深夜に外出してはならない、施設経営者は施設内に青少年を立ち入らせてはいけない 等</li> </ul>                                       |
| 防犯       | 福岡県安全・安心まちづくり条例            | 自治体(福岡県)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>深夜営業施設(23時から翌朝4)等は指針に基づき犯罪の防止に配慮した構造、設備を整備すること</li> <li>➤ 事業所ごとに防犯に関する責任者を置く 等</li> </ul>  |

出所：環境省ウェブサイト、警察庁ウェブサイト、東京都ウェブサイト、金沢市ウェブサイト、福岡県ウェブサイトを基に作成

# 本日の議題

---

## 協議会の概要

---

### ナイトタイムエコノミー推進の課題と課題解決の方向性

- ・前回指摘事項
- ・安心安全の確保

### 調査結果報告

- ・夜間交通
- ・モデル事業

### 協議会のとりまとめ

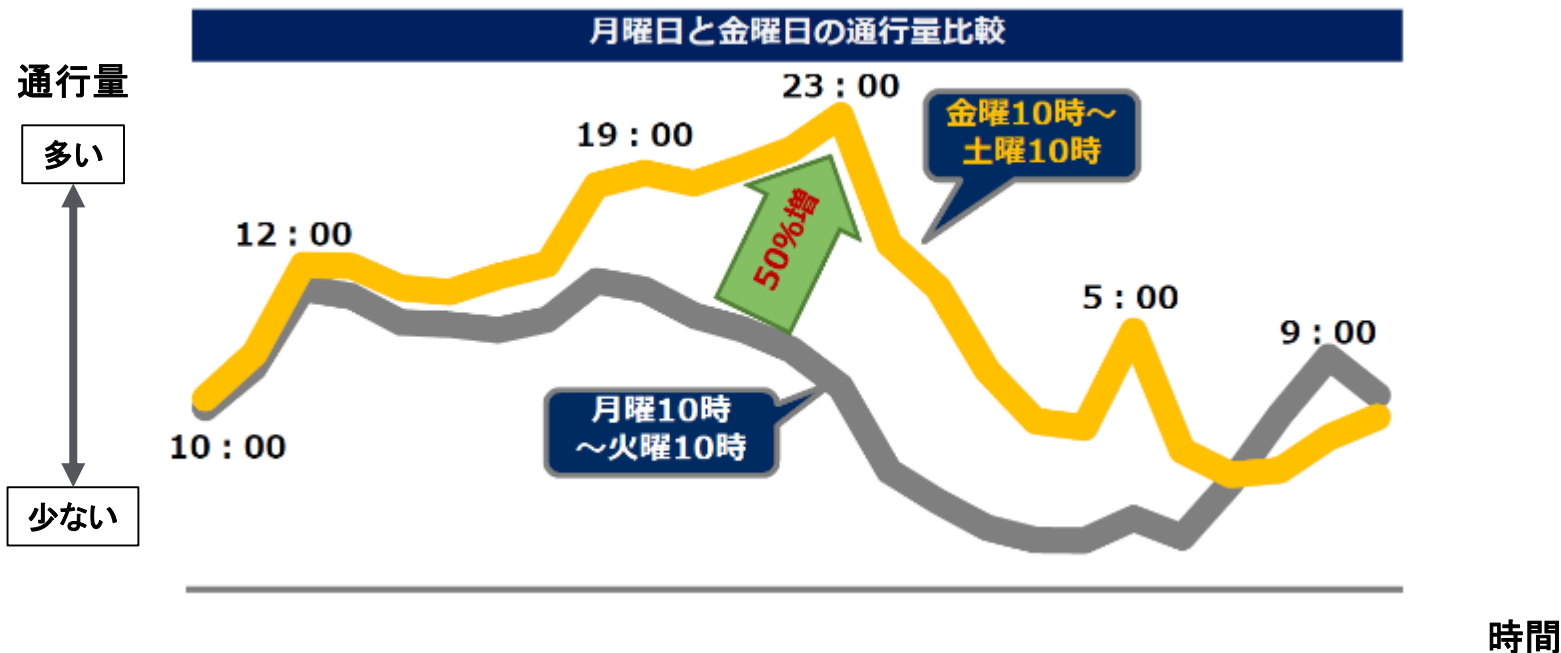
- ・ガイドライン(ナレッジ集)作成状況報告
  - ・今後の事業の方向性
-

# 夜間交通の利用意向(1/5)

## 六本木における通行量のデータ分析(1/2)

- 六本木商店街はNECと連携し、六本木商店街への来街者の通行状況を計測した
- データ分析の結果、**金曜日の通行量は月曜日比50%増**であり、特に**23:00**にその差が大きくなった
- 金曜日は、**終電の時刻を境に通行量が一気に下がる**結果となっている

### 六本木商店街の来訪者の通行状況分析



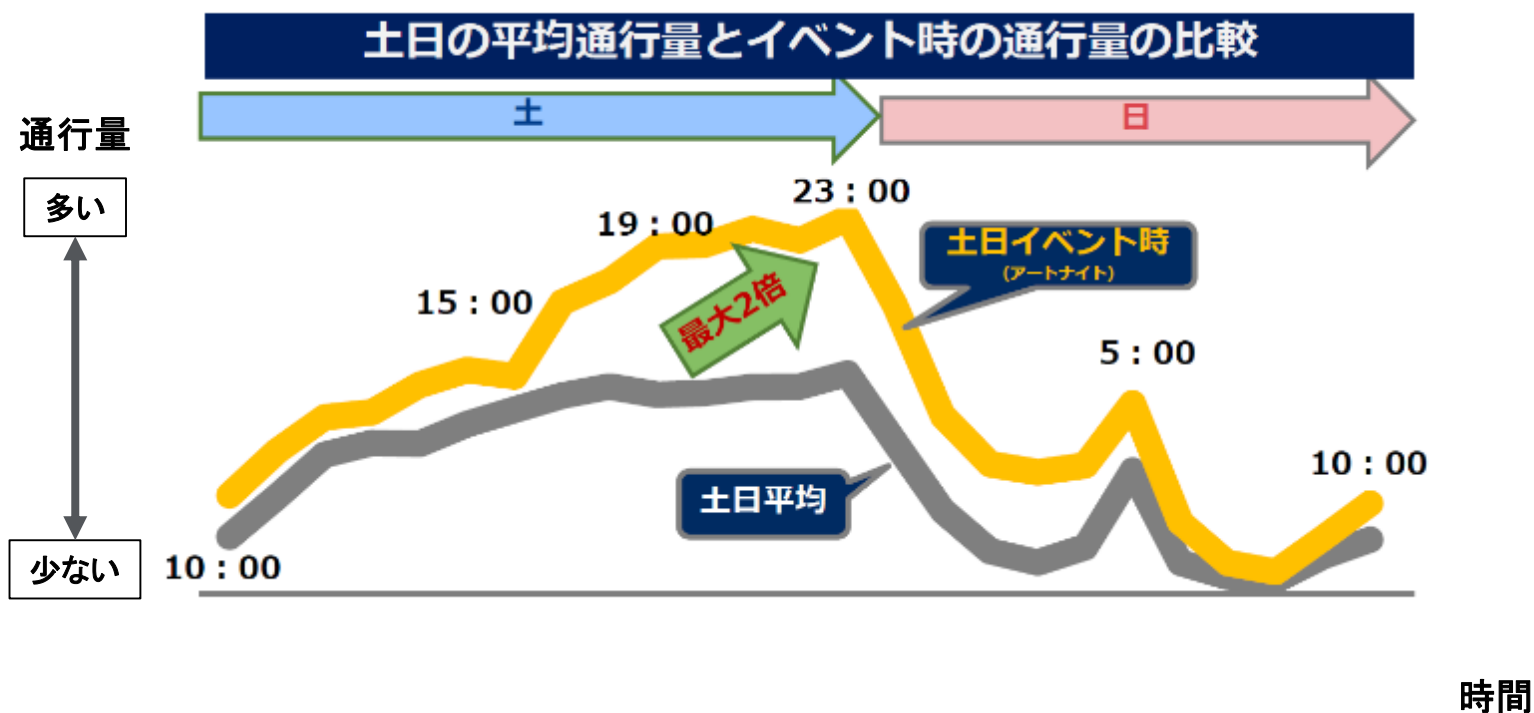
出所:「六本木商店街実証のご紹介」(日本電気株式会社)

# 夜間交通の利用意向(1/5)

## 六本木における通行量のデータ分析(2/2)

- イベント開催時は、通常の土日平均よりも最大で2倍の交通量を観測した
- 差が最も大きくなったのは、土曜日の終電間際である

### 六本木商店街の来訪者の通行状況分析



出所:「六本木商店街実証のご紹介」(日本電気株式会社)

## 夜間交通の利用意向(2/5)

### ヒアリング対象事業者による夜間交通の需要に関するコメント

- 事業者へのヒアリングでは、夜間交通の整備が実現すれば顧客の増加が見込めるため、営業時間の延長に前向きであるとの回答が多かった
- また、特に金曜日、土曜日の需要が多いのではないかという意見が多かった

#### ヒアリング要旨(抜粋)

##### ■ 経済効果について

- ✓ 感覚としては、深夜2時まで運行していると経済インパクトが大きいのではと感じる
- ✓ 交通機関の深夜営業によって電車があるため顧客が帰ってしまうといった利益が減少することはないと想定している
- ✓ 現在は設営撤去に時間がかかるため、夜に2公演することが難しいが、夜間交通が整備されれば、昼と同じように夜も運営することが可能となる
- ✓ 現状では、主な来街目的が飲酒ではない飲食店やエリアにおいては、深夜営業のニーズがあまり高くないように感じられる

##### ■ 運行の詳細について

- ✓ 金曜・土曜の夜には需要がある一方、日曜の夜は需要が低いと考えられる



## 夜間交通の利用意向(3/5)

### ヒアリング対象事業者による具体的な路線に関するコメント

- 事業者へのヒアリングでは、鉄道に関しては渋谷、新宿、六本木、池袋といったエリアをつなぐ「山手線と主要地下鉄」に対する深夜運行の要望が多かった
- バスに関しては、深夜運行している鉄道路線から住宅街に延びるバス網を整備が望まれている

#### ヒアリング要旨(抜粋)

##### ■ 夜間交通の整備が望ましい路線について

###### 【夜間コンテンツが多いエリア】

- ✓ 渋谷にはライブハウスだけでも40~50か所あり、加えて劇場もある新宿・渋谷・池袋のエリアでの需要は高いと考えられる
- ✓ 現状、訪日外国人数は新宿、渋谷、六本木が多いと思う。また今後は広く港区エリアに訪日外国人が増加すると思う
- ✓ 山手線の夜間交通は必須であると考えている
- ✓ 山手線とアクセスの良い路線(地下鉄含む)との接続を考慮する必要があるのではないかと感じる。また、広範囲のエリアでも検討される必要があるように感じる

###### 【郊外に延びる沿線】

- ✓ 新宿では、一番遅くまで運行している中央線沿線に住む従業員が多い。中央線も需要が高いのではないかと感じる
- ✓ 都内の主要な路線のほか、郊外に延びる路線の運行も重要だと感じる
- ✓ 山手線とその周辺のベッドタウンへアクセスする路線の運行は必要である。23区内の練馬や世田谷といったベッドタウンとつなげることが必要ではないかと感じる

###### 【バス】

- ✓ 電車よりも柔軟にルート変更等ができるため、バスであれば夜間交通が実現しやすいように感じる

# 夜間交通の利用意向(4/5)

## 外国人への夜間公共交通機関の利用意志に関するアンケート結果

- 外国人の夜間交通利用意向は約60%であることから、夜間交通への高い需要が見込まれる
- 夜間交通を利用したいと回答した外国人は、エンターテインメントやライブ・音楽フェスといったコンテンツを体験したいと回答している

### 夜間公共交通機関の利用意向に関するアンケート結果

| 夜間公共交通機関の利用意向<br>(時間帯: 午前0:00-6:00) | 体験志向ごとの回答率          |                            |                      |                       |                     |                                |                    |              |
|-------------------------------------|---------------------|----------------------------|----------------------|-----------------------|---------------------|--------------------------------|--------------------|--------------|
|                                     | 自然体験<br>志向層<br>(自然) | ビーチアクティ<br>ビティ志向層<br>(ビーチ) | 夜間体験<br>志向層<br>(ナイト) | ビューティー<br>志向層<br>(美容) | 文化体験<br>志向層<br>(祭り) | 見学体験・<br>文化体験<br>志向層<br>(施設見学) | ツーリスト層<br>(ガイドツアー) | 全体           |
| ぜひ利用したいと思う                          | 59.0%               | 56.9%                      | <b>63.3%</b>         | 55.8%                 | <b>72.2%</b>        | 57.4%                          | 55.1%              | <b>57.5%</b> |
| 利用したいと思う                            |                     |                            |                      |                       |                     |                                |                    |              |
| どちらともいえない                           | -                   | -                          | -                    | -                     | -                   | -                              | -                  |              |
| 利用したいとは思わない                         | 19.7%               | <b>21.4%</b>               | 15.2%                | <b>22.4%</b>          | 8.7%                | 18.7%                          | <b>21.4%</b>       | <b>19.2%</b> |
| まったく利用したいとは思わない                     |                     |                            |                      |                       |                     |                                |                    |              |

### 夜間交通を利用したい外国人が体験したいアクティビティ(想定)

| Webアンケートに基づく<br>体験志向 | 体験志向ごとに行きたいアクティビティ   |   |
|----------------------|--|---|
|                      | ナイト  | 祭り  |
| 外国人が体験したい<br>コンテンツ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>大都市の刺激、エンターテインメント</b></li> <li>● テーマパークやショー、カジノなどのエンターテインメント</li> <li>● <b>ライブ・音楽フェス</b>や祭典、季節の行事</li> <li>● <b>ナイトライブバー・クラブなど、夜に訪れる飲食店</b></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● その国で行われる<b>ライブ・音楽フェスや祭典</b>、季節の行事を楽しみたい</li> <li>● その国の<b>大都市の刺激、エンターテインメント</b>を楽しみたい</li> </ul> |

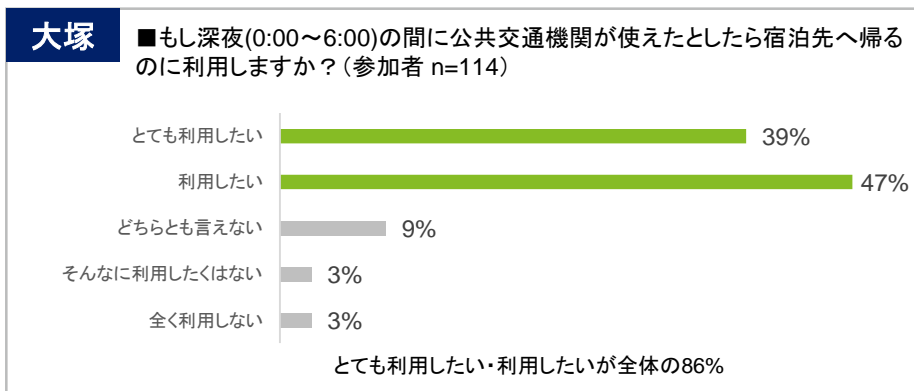
出所: Webアンケート実施結果(観光庁 2018年度最先端観光コンテンツ インキュベーター事業において実施)

# 夜間交通の利用意向(5/5)

## モデル事業参加外国人及び協力店舗の夜間交通ニーズ

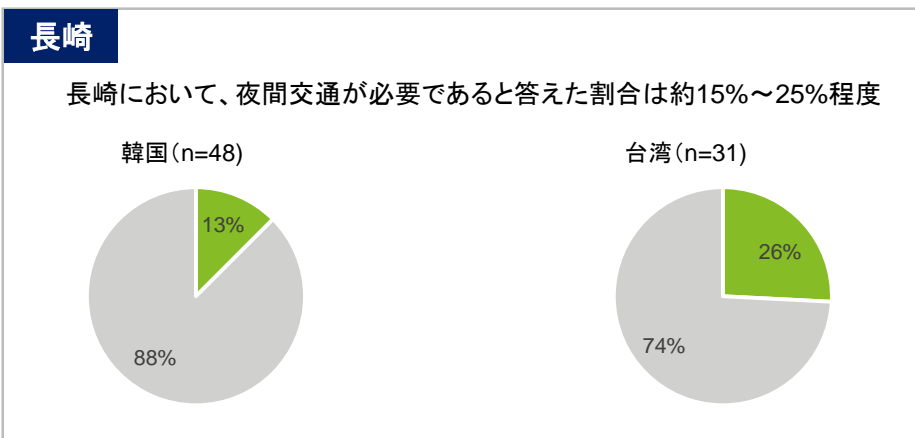
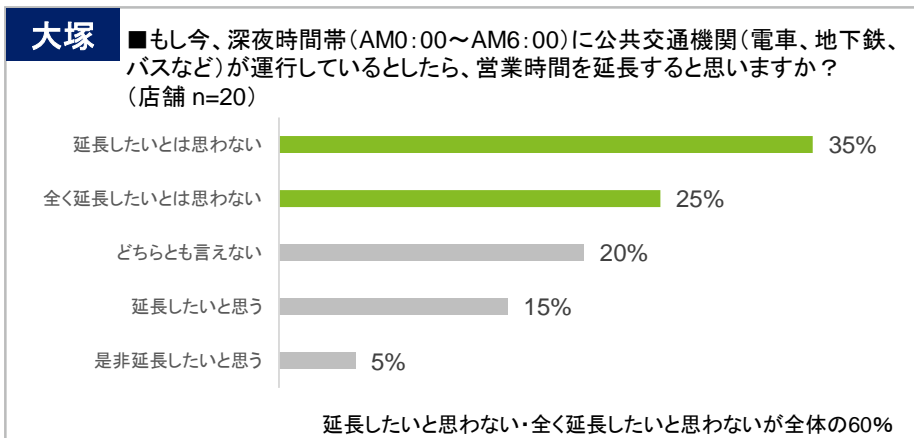
- 大塚のモデル事業参加者の86%が夜間交通利用意向を示しており、夜間交通への高い需要が見込まれる一方、店舗側は、人員確保等の懸念から深夜時間帯に夜間交通が運行される場合の営業時間の延長意向が少なかった
- 地方部のモデル事業は、シャトルバスを活用するなどコンテンツへのアクセスが確保されていたこともあり、アンケートでの夜間交通利用意向は高くなかったが、コンテンツに直接アクセスできる手段の確保が必要

### 都市部における夜間公共交通機関の利用意向



### 地方部における夜間公共交通機関の利用意向

- 石見**
- 自由旅行の場合、どのような交通が整備されるとよいか？
    - 各施設へのシャトルバス、路線バス、電車、バス、タクシー、レンタカー、アシスト付き自転車等を望む声が挙げられていた
  - 深夜時間帯に上記の交通手段が必要と考えるか？
    - ナイトスポットは駅の近くにあるため、歩いて行けるという意見の他、そもそもお店が開いていないという意見がある一方、地方部においても夜間外出したい場合には必要との声があった



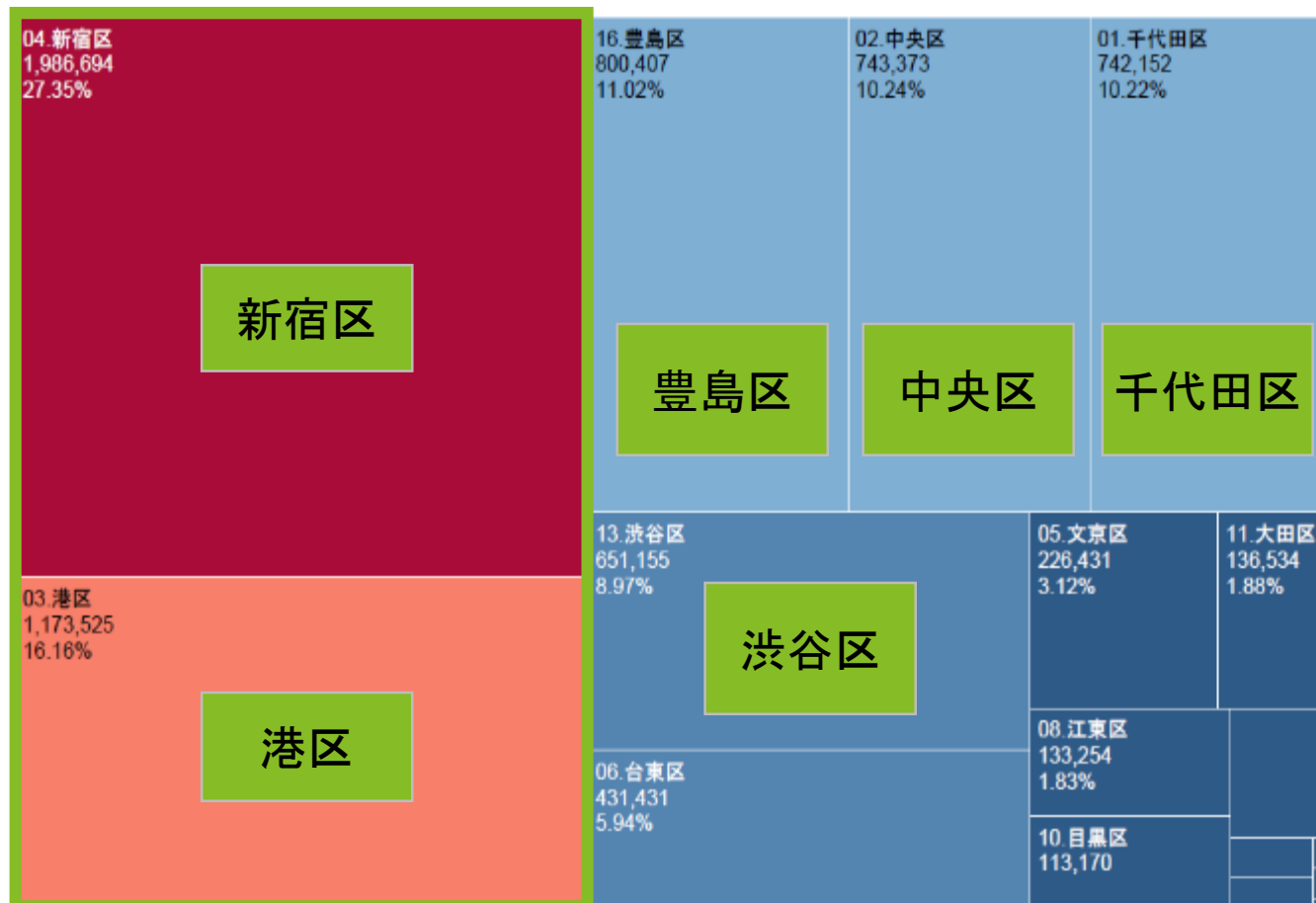
出所: 各種モデル事業のアンケート実施結果(観光庁 2018年度最先端観光コンテンツ インキュベーター事業において実施)

# 夜間の交通アクセスの充実に向けたエリアの検討(1/2)

## 観光目的の訪日外国人が宿泊する施設の集積地

- 主な滞在目的が観光である訪日外国人が宿泊する施設のうち、約40%が新宿区と港区に集積している

### 東京23区ごとの観光目的訪日外国人宿泊者数



#### 【左図の見方】

【対象者】  
訪日外国人

【対象宿泊施設】  
宿泊施設への滞在目的を「観光」とした人の割合が50%以上の宿泊施設の宿泊者数

【対象期間】  
2017年の1年間

#### 【凡例】

- 宿泊者数が多いほど、赤い色で示されている
- ボックスの大きさが大きいほど、宿泊者数の数が多い

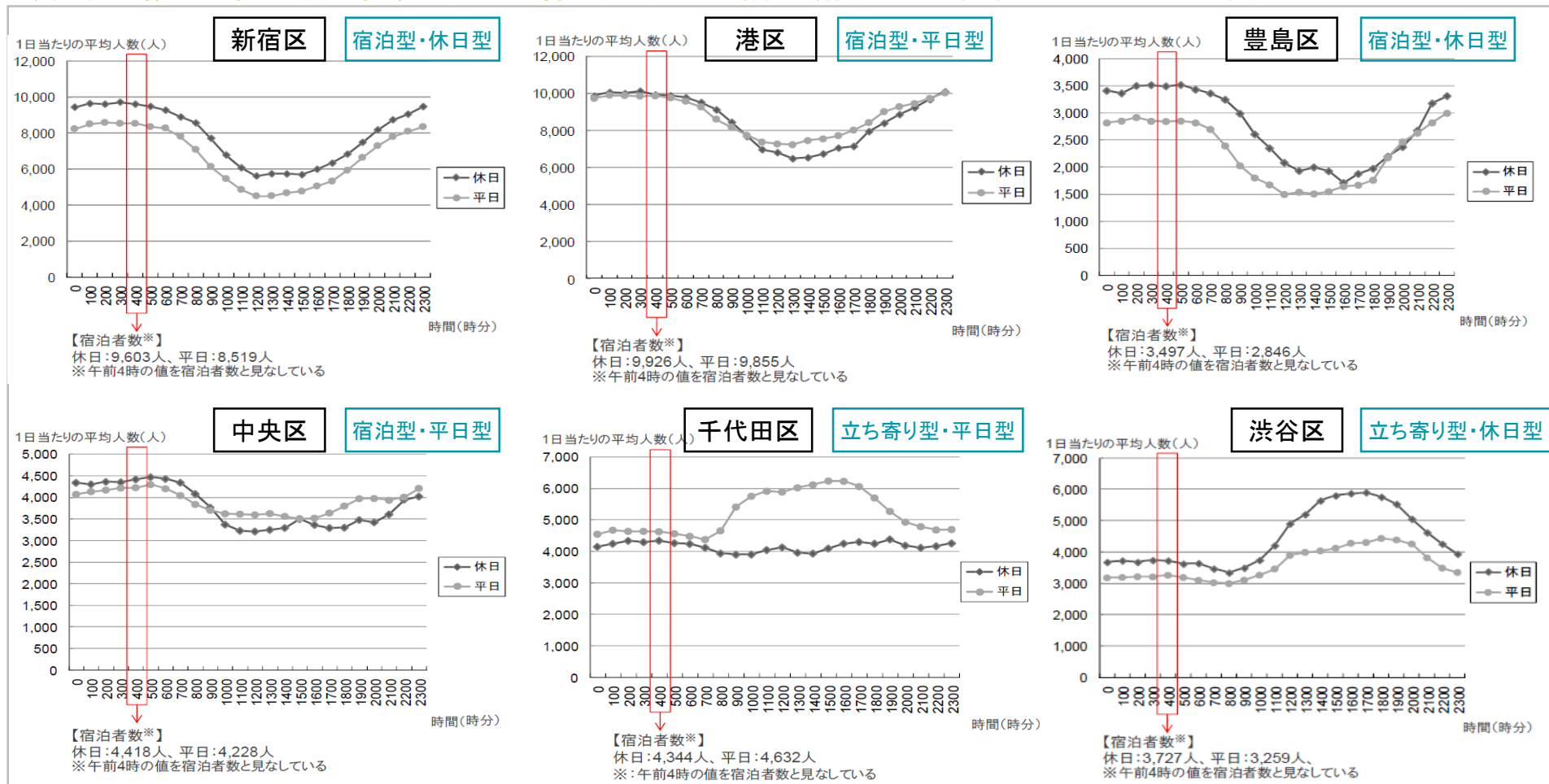
出所:「宿泊旅行統計調査」(観光庁)を基に作成

# 夜間の交通アクセスの充実に向けたエリアの検討(2/2)

## 観光目的の訪日外国人が宿泊する施設の集積地

- 観光目的訪日外国人宿泊者数上位6区(都内)では、深夜～早朝の時間帯がピークの「宿泊型」(新宿区、港区等)と、そうでない「立ち寄り型」(千代田区、渋谷区)、さらに平日型(港区、千代田区)と休日型(新宿区、豊島区、渋谷区)といった傾向がある
- 同じ「宿泊型・休日型」でも、豊島区の休日は20・21時台の伸び率が特に高いが、新宿区は比較的なだらかな推移である
- エリアによって異なる訪日外国人の滞在状況等を踏まえた、夜間の交通アクセスを充実させるエリア、時間帯の検討が必要

### 観光目的訪日外国人宿泊者数上位6区(都内)の状況 (調査期間:2014年9月1日～7日の7日間)



# 夜間交通アクセスにおけるニーズヒアリング対象

- 初めに業界4団体へヒアリングをし、必要に応じて訪日外国人が夜間帯に集積する新宿と六本木エリアの訪日外国人の利用と消費が多いと思われる、F&Bとエンタメ業種の個店へヒアリングを行う
- 公共交通機関は、JR、メトロ、都営地下鉄、都営バスの4社をヒアリング対象とした

## ニーズヒアリング対象の分類

| 業種        | 業界団体             | 新宿   |              | 六本木          |              |
|-----------|------------------|--|--------------|--------------|--------------|
|           |                  | 終電前に閉店   | 終電以降も営業      | 終電前に閉店       | 終電以降も営業      |
| 1. F&B    | フード&エンターテインメント協会 | 居酒屋<br>レストラン                                   | バー           | 居酒屋<br>レストラン | バー           |
| 2. エンタメ   |                  | ライブハウスコミッション、イベントスペース協議会、コンサートプロモーターズ協会 (ACPC) | 映画館、ゲームセンター等 | ナイトクラブ       | 映画館、ゲームセンター等 |
| 3. 公共交通機関 | JR               |  |              |              |              |
|           | メトロ              |  |              |              |              |
|           | 都営(地下鉄、バス)       |  |              |              |              |

# 夜間交通アクセスにおけるヒアリングサマリー

- F&B、エンタメの事業者からは、「山手線と郊外へ延びる沿線またはバス」が「週末に2時間」運行延長するだけでも大きな効果があるとの意見が多かった
- 鉄道会社は、これ以上の運行時間を延長することについては、安全面の確保などの課題があるとの認識をもっている

## ヒアリングサマリー

### 1. F&B

#### ■ 経済効果について

- ✓ 感覚としては、深夜2時まで運行していると経済インパクトが大きいのではと感じる
- ✓ 交通機関の深夜営業によって電車があるため顧客が帰ってしまうといった利益が減少することはないと想定している
- ✓ 現在は設営撤去に時間がかかるため、夜に2公演することが難しいが、夜間交通が整備されれば、昼と同じように夜も運営することが可能となる

### 2. エンタメ

#### ■ 路線について

- ✓ 都内の主要な路線のほか、郊外に延びる路線の運行も重要だと感じる

#### ■ 運行の詳細について

- ✓ 金曜・土曜の夜には需要がある一方、日曜の夜は需要が低いと考えられる

### 3. 公共交通機関

#### ■ 深夜運行の課題について

- ✓ 深夜運行の要望より、夜間帯の騒音に対する苦情件数のほうが圧倒的に多い
- ✓ 深夜運行の課題は採算面よりも、保守点検に充てる時間が確保できなくなるという安全面の懸念が大きい
- ✓ インフラ保守に関して、地下鉄であることから整備に多くの時間がかかることが課題である
- ✓ 鉄道会社としては深夜交通、深夜運行を検討できる路線を具体的に示すことはできない
- ✓ バスの乗務員不足は業界全体の課題であり、採用が難しい。特に夜間勤務という不規則な労働体系は、乗務員の間に人気がない
- ✓ 給与を上げるとバス乗務員数が増える可能性はあるが、同時に他の民間バス事業者や地方のバス事業者から乗務員が流出してしまうと考えられる

「最先端ICT:5件」・「自然体験:2件」・「ビーチ:1件」・「お祭り:2件」・「美容:2件」・  
「夜間資源:4件」の計16件をモデル事業として内定した

内定したモデル事業の一覧

| テーマ               |      | #   | モデル事業名   | 実施団体名                          |
|-------------------|------|---|--|--------------------------------|
| 最先端ICTを<br>活用した観光 |      | 1   | すなばASOBI   | 鳥取砂丘デジタルアクティビティ開発共同体           |
|                   |      | 2   | 帰国後の日本再訪意欲喚起のための国内観光資源VRコンテンツ活用モデル実証事業(旅後)                                 | (株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所           |
|                   |      | 3   | “Culture・Experience”- ロケーション展開型周遊誘発モデル事業-                                  | 中部国際空港(株)                      |
|                   |      | 4   | ハブ拠点でのVR体験による訪日外国人旅行者の地方誘客推進実証事業【旅中】                                       | アライド・ブレインズ(株)                  |
|                   |      | 5   | インバウンド向けARスポーツ観戦サービス実証※  | (株)NTTドコモ                      |
| 潜在的な<br>観光資源      | 自然体験 | 6   | ひがし北海道エリアにおけるアドベンチャーツーリズム・ラグジュアリー市場顧客向け高付加価値商品造成事業                         | 釧路湿原・阿寒摩周アドベンチャーツーリズム推進協議会     |
|                   |      | 7   | 高浜町における観光資源を活用したインバウンド向け通年体験観光サービスモデル創生事業                                  | (一社)若狭高浜観光協会                   |
|                   | ビーチ  | 8   | リゾートウェディングツーリズムモデル確立事業   | (一社)沖縄リゾートウェディング協会             |
|                   | お祭り  | 9   | 訪日外国人の受入れ・消費促進環境整備事業(仙台七夕まつり)※   | (株)オマツリジャパン                    |
|                   |      | 10  | 訪日外国人の受入れ・消費促進環境整備事業(秩父夜祭)※  | (株)オマツリジャパン                    |
|                   | 美容   | 11  | 美肌のススメ!温泉体験プログラムモデル事業  | 松江インキュベーター事業実行委員会              |
| 12                |      | 観光地での隙間時間における多言語コミュニケーションツールを活用した『リラクゼーションサービス業』への導入モデル事業 | (株)リクルートライフスタイル  |                                |
| 夜間の観光資源           |      | 13  | 石見神楽を活用したナイトタイムコンテンツ造成事業   | 石見観光振興協議会                      |
|                   |      | 14  | 「体験型マルチメディア・ナイトウォーク」を契機とした市内宿泊・飲食・交通事業者等の連携による魅力的なナイトライフの造成・提供と消費拡大システムの構築 | (一社)長崎国際観光コンベンション協会            |
|                   |      | 15  | ナイトエンターテインメントによる地域経済の活性化   | ナイトエンターテインメントによる地域経済の活性化協議会事務局 |
|                   |      | 16  | 大塚駅周辺エリアにおけるナイトタイムコンテンツ発掘/訪日外国人向け消費喚起事業                                    | 豊島区                            |

※ #5, #9, #10は非公募



# 本日の議題

---

## 協議会の概要

---

## ナイトタイムエコノミー推進の課題と課題解決の方向性

---

### 調査結果報告

- ・夜間交通
- ・モデル事業

### 協議会のとりまとめ

- ・ガイドライン(ナレッジ集)作成状況報告
- ・今後の事業の方向性

# 協議会のとりまとめ

# 夜間の観光資源のテーマでは、夜間の観光を構成する7つの要素及び統計手法の検討を中心に、調査・モデル事業、及び協議会での検討を重ねてきた

## 夜間の観光資源 事業のアプローチ

### 【STEP1】 課題抽出

#### 事前調査・ 準備会合

- 2018年7月24日に「夜間の観光資源活性化に関する協議会準備会合」を開催。本会合において「自民党の時間市場創出推進議員連盟による中間提言」を参考に検討を進めることについて合意
- 上記を踏まえ、夜間の観光資源活性化に向けて検討が必要な課題として、「**コンテンツの拡充**」・「**場の整備**」・「**交通アクセス**」・「**安心安全の確保**」・「**プロモーション**」・「**推進の仕組み**」・「**労働**」、の7要素及び「**統計手法**」について、調査を進める方針を決定

### 【STEP2】 課題・解決に 向けた方向性 の調査・検証

#### 調査

- 夜間の観光資源活性化に向けた課題や課題解決の方向性に関して、デスクトップ調査や国内・海外でのヒアリング調査などを行い、夜間の観光を構成する7つの要素ごとに調査結果のとりまとめを実施
- Webアンケートを活用し、夜間交通のニーズ調査や、ナイトタイムの活動を好む観光客の志向やカスタマージャーニーを把握
- ナイトタイムエコノミーを推進するにあたり必要となる経済効果の推計方法の海外事例を調査

#### モデル事業

- モデル事業として、「ナイトエンターテインメントによる地域経済の活性化」・「大塚駅周辺エリアにおけるナイトタイムコンテンツ発掘／訪日外国人向け消費喚起事業」・「石見神楽を活用したナイトタイムコンテンツ造成事業」・「『体験型マルチメディア・ナイトウォーク』を契機とした市内宿泊・飲食・交通事業者等の連携による魅力的なナイトライフの造成・提供と消費拡大システムの構築」の4団体を採択
- モデル事業にて、特に訪日外国人に訴求可能なコンテンツの造成、交通アクセスのニーズ調査等を中心に、ナイトタイムエコノミー推進に必要な要素について検証

### 【STEP3】 報告・検討

#### 協議会・ 推進会議

- ＜協議会＞
- 夜間の観光資源活性化に向けた協議会を計3回（第1回：2018/11/2、第2回：2018/12/26、第3回：2019/2/4）開催
  - 協議会では夜間の観光を構成する7つの要素を中心に、それぞれの調査・検証の結果得られた示唆について具体的な意見交換を実施
- ＜推進会議＞
- 第1回推進会議では「課題(仮説)」と「解決に向けたアプローチ」を報告
  - 第2回推進会議では「課題解決の方向性」を報告

# 調査・モデル事業の結果、及び有識委員のコメント等から得られた示唆を踏まえた事業の総括は以下の通り

## 夜間の観光資源活性化に向けた示唆(事業の総括)(1/2)

| # | 要素       | 夜間の観光資源活性化に向けた示唆  | 重要論点  |
|---|----------|---|---|
| 1 | コンテンツの拡充 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国内の既存コンテンツの活用不足や訪日外国人の需要に応えるために、国内外の人気コンテンツを基に整理した外国人にニーズのある以下3パターンのコンテンツの整備が必要               <ul style="list-style-type: none"> <li>A) 共通コンテンツ</li> <li>B) 固有コンテンツ</li> <li>C) イベント型コンテンツ</li> </ul> </li> <li>■ コンテンツの整備のみならず面的な取り組みを行うために、複数の夜間コンテンツを活用したまちづくりと訪日外国人の回遊を促す仕組み(カスタマージャーニー)が必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コンテンツを拡充すべき地域の選定</li> <li>■ 地域の特性に応じたコンテンツの拡充</li> <li>■ コンテンツの掛け合わせ</li> </ul>            |
| 2 | 場の整備     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 夜間コンテンツを開催する施設等を適切に活用することが必要であるが、現状、我が国では行政区分が複数に跨る、また各種手続きの煩雑さ等が事業者の負担となっているため、法令・条例等の規制緩和や各種申請プロセスの簡素化が必要               <ul style="list-style-type: none"> <li>①遊休施設や文化施設などを夜間にユニークベニュー活用に向けた取り組み</li> <li>②公共空間や余裕スペースを有効活用するための取り組み</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 規制緩和、及び申請プロセスを簡素化すべき事項の整理・検討</li> </ul>  |
| 3 | 交通アクセス   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現状、公共交通機関が深夜運行していない我が国においては、訪日外国人が快適に夜間の観光を楽しめる交通インフラの整備として、各まちのニーズに見合った、交通機関・対象路線・運行頻度を経済合理性を考慮し整備が必要               <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用客と従業員両方のニーズに対応する路線の選定</li> <li>②鉄道・バス以外のより低コストで少人数のニーズに対応するものを補完的に活用</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 夜間帯の交通ニーズの調査、シミュレーション分析等</li> <li>■ 深夜運行における課題整理(コスト・騒音等)</li> <li>■ 実証運行の実施の検討</li> </ul> |
| 4 | 安心安全の確保  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 訪日外国人が感じている我が国の夜のまちやコンテンツに対する安心・安全面の不安を解消するため、生活者、訪日外国人等全てのステークホルダーが夜間を安心安全に楽しめる各種環境、体制の整備が必要               <ul style="list-style-type: none"> <li>①安心安全のためのガイドラインの策定</li> <li>②ナイトタイムエコノミー推進体制の下、エリア単位での連携体制の整備</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安心安全な環境確保を阻害する潜在リスクの洗い出し、及びリスクへの対応方針の検討</li> </ul>   |

# 調査・モデル事業の結果、及び有識委員のコメント等から得られた示唆を踏まえた事業の総括は以下の通り

## 夜間の観光資源活性化に向けた示唆(事業の総括)(2/2)

| # | 要素      | 夜間の観光資源活性化に向けた示唆  | 重要論点   |
|---|---------|---|--|
| 5 | プロモーション | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 訪日外国人向けのプロモーション(チケットの仕組みの構築)が必要であるが、訪日外国人が利用する情報ソースに日本のコンテンツの情報不十分、且つチケットが購入しづらい現状を踏まえ、既存のプラットフォームを活用したプロモーションや、ローカル、ニッチなコンテンツの情報提供を補完するツールの整備も必要             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 海外OTA等の活用</li> <li>② DMO、自治体等のサイトの活用</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 訪日外国人に訴求可能な具体的なプロモーション媒体の選定</li> </ul>          |
| 6 | 推進の仕組み  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複数のステークホルダーが関係するため、効果的なナイトタイムエコノミー推進の仕組みの整備が必要であるが、我が国では推進体制が整っておらず、ナイトメイヤー含めた役割整理が十分に行われていない。海外の先進事例に基づく、夜間の推進体制は地域毎に異なり、ナイトメイヤーの導入や、DMOの活用、推進協議会の設立など、官民が協力したナイトタイムエコノミーを推進する仕組みが必要             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各まちごとの適切な推進体制の整備</li> <li>② ナイトメイヤーの機能の役割、機能の整理</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の特性を踏まえた推進体制の検討</li> <li>■ 推進体制の構築</li> </ul> |
| 7 | 労働      | <ul style="list-style-type: none"> <li>① ナイトタイムエコノミーを推進するための労働力の確保等が必要であるが、我が国では労働人口減少により労働者確保が困難であり、夜間に働くことへの不安、マイナスイメージの払拭がある。多様な働き方を社会全体として推進し、適正なシフトを組んで、妥当な割増賃金を払って、夜の仕事を作り、成立するビジネスモデルを作っていくことが必要             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 外国人労働者の雇用拡大に向けた受け入れ環境の整備</li> <li>② テクノロジーを活用した労働力の代替の検討</li> <li>③ 日中と同様の生活サービスや賃金を享受できる環境の整備</li> <li>④ 従業員・雇用主への教育、新規参入事業者の育成、文化的価値のある事業者の保護</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外国人労働者の雇用を含む労働力確保に向けた検討</li> </ul>              |
| 8 | 統計手法    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経済効果を示すことで、ナイトタイムエコノミー推進にあたり、意義が明確になり、アクションプランの作成や地域住民の理解へとつながるため、継続的に効果検証ができる統計データ算出手法が必要             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 係数を導出するためのサンプル調査・分析</li> <li>② 継続的に効果検証するためのPDCAサイクルの構築</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経済効果(夜間GDP)の試算</li> <li>■ 文化的価値の反映方法</li> </ul> |